

埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム

サウンディング情報 登録様式

サウンディング実施自治体

自治体名	深谷市
担当部署名	教育部生涯学習スポーツ振興課

案件概要

項目	記載内容	
事業名称	屋内温水プール整備管理事業	
基本情報	所在地	埼玉県深谷市上野台地内 (仙元山公園周辺に整備予定)
	面積	－ (整備予定地検討中)
	事業分野	4) スポーツ施設
	その他	・用途地域：市街化調整区域 ・都市計画区域：都市計画区域内 ・防火地域：指定なし ・建ぺい率：60% ・容積率：200% ・下水道：浄化槽処理区域 ・ガス：都市ガス供給エリア ・埋蔵文化財包蔵地：無 ・JR 深谷駅から南へ約 2km、車で約 10 分 ・ハザードマップ：非浸水想定区域
事業の目的・背景・課題	【事業の背景】 ①近年の猛暑や豪雨などの天候や気温に大きく左右されることから、計画的な実施が困難な状況にある。 ②施設の維持管理のほか、教員が必ずしも水泳の技術に長けているわけではない中、各児童生徒の習熟度に応じた個別指導や安全管理を行う必要があるなど、教員への負担が大きい。 ③児童生徒数は減少傾向にあり、今後も一人当たりの維持管理費用の増加が予想される。 ④市内の小・中学校 29 校の全ての学校プールが建設から 30 年以上が経過し、塗装剥がれやろ過機等の不具合が散見されるなど、全体的に施設の老朽化が進行している。今後も水泳授業の安全性の確保や学校プール施設の維持管理を行うためには、将来的に多額の改修費用の負担が見込まれる。 ⑤市内には学校プールの代替となり得る屋内プールを有する民間施設が不足している。	

埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム

サウンディング情報 登録様式

	【事業の方針】 ・令和 8 年 3 月に策定した「深谷市水泳授業のあり方」における今後の方向性では、老朽化が進む小・中学校 29 校の全てのプールを廃止し、学校水泳授業での利用を前提とした「屋内温水プール」を新たに整備した上で、水泳授業の集約・複合化を図っていく方針を示した。 ・令和 8 年 8 月に策定した「深谷市屋内温水プール整備基本構想」では、「学校水泳授業での利用」と年間を通じて「市民等の利用」が可能な ～学びと健康づくり・スポーツ活動を支える交流拠点～ を基本コンセプトとして整備し、平日の日中を学校水泳授業が優先して利用し、水泳授業以外は一般利用として市民等へ開放することで、施設の有効活用を図っていく方針を示した。 【事業の課題】 ・「学校水泳授業での利用」を前提とした施設であることから、水泳授業時の児童生徒の安全性を考慮した一般利用者と分離ができる動線等の計画が必要。 ・プールの仕様については、小学校低学年から中学生まで、体格の異なる児童生徒が同じプールを利用するため、水深調整の方法（可動床の設置等）や複数学級での同時利用にも対応できるプールサイド、更衣室など、水泳授業の学習環境に配慮した施設計画の検討が必要。 ・学校水泳授業での利用のほか、多様な市民等のニーズに対応できるよう、施設への導入機能や各必要諸室の規模等の検討が必要。
想定する官民連携事業の内容・イメージ （事業手法、スキーム、条件、留意事項等）	・仙元山公園周辺にて整備予定地を確定した後、新築による新たな施設の整備。 ・事業の早期着手や財政面等を勘案しながら、従来方式（設計・施工・運営別々発注）もしくは DB 方式・DBO 方式による事業実施を検討し、基本計画に位置付けていく予定。
事業想定スケジュール	令和 8 年 8 月：基本構想策定済 令和 8 年度下期～9 年度：基本計画策定 令和 9～12 年度：設計業務着手・工事業務着手・運営事業者選定 令和 13 年度：供用開始（予定）

埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム

サウンディング情報 登録様式

今回のサウンディングの目的・民間事業者に聞きたいこと	(1) 事業成立性 ・学校利用優先条件での事業参画は可能か、事業成立に必要な条件は何か (2) 施設計画 ・学校利用のほか市民ニーズに対応するため必要な施設規模・機能は何か（公認プール・幼児用プール・採暖機能・プール以外の健康増進機能） ・学校利用と市民利用を両立するための施設計画上の工夫は何か (3) 運営計画 ・望ましい運営条件や、自主事業の可能性 (4) 事業手法 ・望ましい事業手法や官民の役割分担（水泳授業支援・送迎バスの役割分担の考え方） (5) その他 ・参画に当たり行政へ期待する事項やリスク分担に関する考え方
備考	令和8年8月に「深谷市屋内温水プール整備基本構想」を策定
関連リンク	

埼玉県 PPP/PFI 地域プラットフォーム
サウンディング情報 登録様式

サウンディング案件関連写真

整備候補地位置図

